

長崎県中学校総合体育大会開催基準

1 目 的

長崎県中学校総合体育大会(以下「大会」という)は、中学校教育の一環として中学生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育の振興とスポーツの正常な発達、ならびに技能の向上とアマチュア精神の高揚を図り、心身ともに健全な中学生徒を育成するとともに、中学生徒相互の親睦を図るものである。また、大会の運営を円滑に実施するため、関係各競技団体ならびに関係機関および団体と緊密な連絡をとる。

2 主 催

長崎県中学校体育連盟 長崎県教育委員会 開催地教育委員会

3 後 援

長崎県中学校校長会 (公財)長崎県スポーツ協会

4 主 管

開催地中学校体育連盟 開催地中学校校長会 開催地スポーツ(体育)協会

5 開催競技

陸上競技、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技・新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、駅伝、ラグビーフットボール、空手道、テニスの19競技とする。

6 開催期日

大会は、夏季大会を7月下旬、秋季大会を11月上旬～中旬に開催することを原則とする。

7 会場・主管

- (1) 長崎県下16都市町を北・中・南地区に分け、会場および主管を3地区で振り分けることを原則とする。
- (2) 陸上競技については、会場を長崎、諫早各陸上競技場を持ち回りとし、主管は2市(長崎市、諫早市)中体連を輪番にあてるものとする。ただし、「全中標準記録突破大会での公認記録は、トラック競技は写真判定とする。風力計測はデジタル風速計を使用する。」となっており、長崎市にその設備が整っていない。よって、設備が整うまでは、会場をトランスコスモススタジアム長崎とし、主管を(諫早市)中体連とする。
- (3) 水泳競技については、当分の間会場を長崎市(長崎市民総合プール)に固定し、主管は長崎市中体連とする。
- (4) 駅伝については、会場を諫早市(トランスコスモススタジアム長崎)に固定し、主管は、(諫早市)、(西海市・西彼杵郡)、(雲仙市・南島原市)中体連を輪番にあてるものとする。
- (5) 陸上競技・水泳競技・駅伝ともに主管地以外に各都市町より実情に応じて派遣審判員を出すものとする。派遣審判員の旅費については、派遣する都市町または学校が負担するものとし、その割り当て等については別に定める。

8 参加資格

- (1) 上位大会への出場権を得た場合、出場できるチーム及び個人であること。
- (2) 中学校単位(運動部活動)での参加
 - ① 各都市町中体連加盟の学校に在学し、各都市町中体連主催の予選会において大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
 - ② チームの編成は、一校単位で組織されたものとする。ただし、参加資格の特例として、県中体連会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合、合同チームでの参加を認める。
 - ③ 個人戦は①の個人戦大会より選抜されたものとする。
 - ④ 都市町大会が未実施の競技であっても、都市町中体連会長の推薦により参加することができる。
 - ⑤ 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチまたはマネージャーのい

れかについては校長の認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員はコーチ・マネージャーにはなれない(体操は除く)。マネージャーについては生徒でもよい。

- ⑥ 引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(3) 地域クラブ活動での参加

- ① 全国中学校体育大会および九州中学校体育大会にて参加が認められている競技種目に限る。全国中学校体育大会および九州中学校体育大会が開催されない競技種目に関しては、専門部および競技団体と協議し、参加の可否を決定する。
- ② 年度当初の時点で、県中体連への参加登録申請が完了しているチームまたは個人とする。
- ③ 地域クラブ活動に在籍し、各競技団体主催の予選会等において参加資格を得たチームまたは個人とする。
- ④ 地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

ア 大会の参加を認める条件

- a 県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 長崎県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること。
- c 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- d 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは長崎県競技団体に登録されていること。
- e 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- f 都道府県における予選会を含めた全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- g 県中体連の各競技専門部が定める細則の要件を満たしていること。

イ 大会に参加した場合に守るべき条件

- a 長崎県中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険(スポーツ安全保険)等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- d 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。(セカンドチームの出場不可)
- e 地域クラブ活動の監督・コーチが、複数チームに登録することは認めないものとする。(体操競技・新体操のコーチについては、複数チームの登録を認める)
- f 地域クラブ活動の指導者は、各中央競技団体の倫理規程等に基づいて、長崎県の各競技団体等から処分を受けていない者であることとする。

(4) 拠点校部活動での参加

拠点校部活動の参加資格の特例については、「長崎県中学校体育連盟主催大会における拠点校部活動参加規程」による。

(5) 同一会期の二重登録は認めない。

- ① 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)から在籍中学校(部活動)、拠点校へ移籍チームであっても個人であっても、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で予選大会に参加した場合(勝敗に関係なし)、在籍中学校(部活動)や拠点校での全国大会へとつながる一連の大会への参加は認めない。その逆も同様である。
- ② 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)から地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)への移籍、在籍中学校(部活動)、拠点校から在籍中学校(部活動)、拠点校へ移籍(転校)地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)または在籍中学校(部活動)、拠点校で、全国大会に繋がる予選大会に参加し敗退したチームおよび個人が、他の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)へ移籍、または他の中学校(部活動)、拠点校へ移籍(転校)した場合、移籍先(転校先)の選手として、全国大会へと繋がる一連の大会に参加することはできない。ただし、チームのメンバーとして活動することは可能である。

(6) 参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。

9 参加制限

- (1) 団体競技および個人競技の参加数は、別表のとおりとする。
- (2) 参加制限については、2年おきに、現存する部活動数および県中体連へ参加登録申請を行った地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）数をもとに算出し、決定する。出場枠は各郡市町村枠および各競技団体における特別枠（以下「特別枠」という）とする。（陸上競技、水泳競技、体操競技・新体操、駅伝を除く）

10 大会実施要項の作成と配布

- (1) 大会実施要項は、県中体連評議員会および理事会で審議し、評議員会で決定する。
- (2) 各競技実施要項は、専門委員会で作成したものを県中体連評議員会および理事会で審議し、評議員会で決定する。
- (3) 特別枠選出のための各競技実施要項は、専門部で作成したものを競技団体と協議し、決定する。
- (4) 大会プログラム（総合・陸上競技・水泳競技・駅伝）は、事務局で一括印刷し配布する。

11 大会役員

前年度の要項により、開催地中体連と開催地中学校校長会の意見を聞き、事務局で決定する。

12 参加申込

- (1) 大会要項規定により参加資格を得たチームおよび個人は、それぞれ、次のとおり申込みを行う。
 - ① 中学校単位（運動部活動）での参加
所定の参加申込書に当該校長の承諾を得、郡市町中体連会長を経て県中体連会長に提出する。大会参加料は、各郡市町中体連が一括して県中体連事務局へ振り込むこと。
 - ② 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での参加
所定の参加申込書に当該県競技団体会長の承諾を得、県中体連事務局へ1部提出すること。大会参加料は、それぞれで県中体連事務局へ振り込むこと。（振込手数料は自己負担とする）振込名義は、「競技名 チーム名」とする。
〔提出先〕〒850-00031 長崎市片淵3-22-22 長崎市立片淵中学校内 長崎県中学校体育連盟 宛
〔振込先〕十八親和銀行本原中央支店 普通 1060440 長崎県中学校体育連盟 会長 修行勝則
ただし、陸上競技、水泳競技、体操競技・新体操、駅伝については、出場した郡市町大会を管轄する郡市町中体連へ所定の参加申込書に参加料を添えて、それぞれ定められた期限までに提出すること。
 - ③ 拠点校部活動での参加
所定の参加申込書に拠点校長の承諾を得、郡市町中体連会長を経て県中体連会長に提出する。大会参加料は、①と合わせ、各郡市町中体連が一括して県中体連事務局へ振り込むこと。

13 参加料

参加生徒一人あたり800円とする。原則として入金後の返金はしない。

14 表彰

- (1) 競技種目別に、団体競技は3位まで（ただし駅伝は6位）、個人は3位までを表彰する。
- (2) 陸上競技・水泳競技は新記録賞を与える。
- (3) 駅伝は、区間賞・区間新記録賞を与える。

15 組合せ

組合せ抽選は、代理抽選とし、各郡市町代表・各競技団体代表・専門委員等にて厳正に行う。なお、抽選方法については、別途申し合わせ事項による。

16 大会経費

大会の経費については、補助金ならびに参加料等をもってあてる。

17 開催競技の新設および中止

- (1) 新設は、2地区以上（特別枠を含む）の申し込みがあり、別に定める条件を満たしている場合とする。
- (2) 中止は、出場チームが1地区もしくは1特別枠のみになった場合とする。

18 その他

- (1) 九州大会出場については、県大会が未実施の競技であっても九州大会で上位が見込めるチームまたは個人は、推薦により出場することができる。
- (2) 全国大会冬季種目の出場については、全国大会に出場するだけの技量があると認められるチームまたは個人については、推薦により出場することができる。

※ 抽選方法について（申し合わせ事項 H12年度より※H25年度改訂）

- (1) フリー抽選を基本とする。
シードするときは、団体上位4以内・個人上位8以内とする。その時、原則として県中体連競技新人大会（新人大会をしない競技は、前年度大会）を参考資料とする。
ただし、それ以外の大会で全県下の競技レベルを見ることができるものであれば、競技団体の行った大会のものも参考にしてもよい。
 - (2) 初回戦で、同一地区・特別枠は当たらないようにする。
リーグ戦についても、同じ初回戦とみなす。
シードされているチームが初回に同一地区・特別枠と当たる場合は、2回戦とみなす。
-
- (3) 2チーム出場の地区・特別枠は二つの山に分ける。3チーム以上出場の地区・特別枠は上位1・2代表を二つの山に分け、残りのチームはフリー抽選とする。
 - (4) 詳細については、各専門部の申し合わせ事項による。